

なかたね 農業委員会だより



令和5年1月



最盛期に入ったブロッコリー集荷場（種子屋久農協）

★★ 主な内容 ★★

- 新年のご挨拶……………2
- 農業委員担当集落……………3
- 農地利用最適化推進委員担当地区……………4
- 活動報告……………5
- 農業者年金……………6
- 中間管理事業……………7
- 農地のあっせん情報・農業新聞……………8

新年のご挨拶

2023年も
よろしく申し上げます！

明けましておめでとうございます。

町民の皆様方におかれましては、新春を穏やかにお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また日頃より農業委員会活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、猛烈な台風16号が接近し大きな被害など心配されましたが幸い被害も少なく、その後の気象条件にも恵まれ、でん粉原料用さつまいもは、単収60.7俵、さとうきびは単収見込みで67,000kgとなりました。安納芋、スナップエンドウ、ブロッコリー、レザリーファンなどの園芸作物もさらなる生産振興が図られることを期待しています。

また、全国和牛能力共進会（通称「和牛オリンピック」）では、総合評価で鹿児島県が日本一に輝き、子牛の価格についても、今後は堅調な取引が期待されます。

現在、農家の皆様におかれましては、コロナ禍の影響とともに、ロシアのウクライナ侵攻による肥料をはじめ、飼料、農業資材、燃油の高騰を受けて、経営に大きな支障をきたしておられることと思います。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種や治療薬の開発が進み、感染状況が落ち着き経済活動も再開される中、引き続き感染予防に気を付けながら生活していきたいものです。

さて、今年7月には農業委員、農地利用最適化推進委員の改選が行われます。4月から公募が始まる予定です。認定農家や女性の皆様の参画を広く求めています。

2020年2月現在、本町の農家数は729戸でした。5年前の調査と比較すると約30%の減少となりました。これは、毎年およそ60戸の農家が廃業していることになり大変深刻な事態となりました。

農業者の高齢化や後継者不足、人手不足、耕作放棄地の増加等で、各地域の「人と農地の問題」を解決していくため、集落・地域の関係者が徹底した話し合いを行い、農業者を含めた地域農業の在り方などを明確にしたものであります。新規就農者の確保だけでなく、兼業農家や定年退職後の農家、1ターン・Uターンなど様々の人々がそれぞれの形で、広く農業に関わっていただけるように支援していきたいと思っております。

今後も行政、関係機関との連携を図りながら、委員・事務局一体となって農業の振興に努めて参ります。今年の豊作と皆様にとりまして良い年でありますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



会長 濱脇嘉則

農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

☆ 農業委員一同及び担当集落



上段左 森山昭市さん 上段右 上妻廣美さん
 上段左から 中崎和行さん・梶原 誠さん・濱田英樹さん・鳥居幸洋さん・鎌田正司さん・中島秀人さん
 下段左から 鮫島安平さん・花野 進さん・濱脇嘉則さん・永浜三津子さん・秋田澄徳さん

氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号	担当地区
濱脇嘉則	27-2805	下田・伊原・大牟礼 横町・松原・阿保 高峰	花野 進	27-9967	熊野・塩屋・新町 今熊野
鳥居幸洋	27-9667	田島・東目・輪之尾	上妻廣美	27-8057	中田・長谷・原尾 本村
梶原 誠	27-0002	原之里・平鍋・春田 宝来	鎌田正司	27-2095	竹屋野・栄町・町山崎 阿曾
中島秀人	27-7672	二十番・中之町 古房	秋田澄徳	27-3335	東之町・西之町・女州 西之山・美座・向町 広ヶ野
濱田英樹	27-7277	牧川・浜津脇・上之城 坂元・竹之川・広野 砂中・深久保	森山昭市	27-3537	中山・大平・池之向 伏之前
鮫島安平	090-3463-0504	満足山・上方・畠田 旭町	永浜三津子	27-1861	阿高磯・屋久津 衣之平・梶潟
中崎和行	27-7667	池之平・秋佐野・戸畑 郡原・向井町			

☆農地利用最適化推進委員一同及び担当校区



上段左 梶原哲朗さん 上段右 塩浦守男さん

左から 有留惣一郎さん・美原康幸さん・平山信一郎さん・増野幸孝さん・松原浩則さん・池山久志さん

氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号	担当地区
有留惣一郎	27-7778	星原	平山信一郎	27-3530	野間下
梶原 哲朗	27-3305	納官	美原 康幸	27-0845	油久
増野 幸孝	27-7546	増田	池山 久志	27-9710	南界
松原 浩則	27-3220	野間上	塩浦 守男	27-8067	岩岡

※ 農地の事でお困りの事がありましたら、担当地区の農業委員・推進委員にお尋ね下さい。

2023年は 農業委員改選です。

☆ 今年は農業委員改選の年です。

公職選挙法に基づくものから町長が議会の同意を得て任命する方法に変わって3回目の改選となります。任命にあたっては、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補の推薦を求め、公募も行います。また、女性農業委員の増員を求められています。農業委員の活動に興味がある方は、是非応募して下さい。

詳しくは、農業委員会までお問合せ下さい。

◎農業者年金受給者会理事会

6月10日に各地区の理事に集まっていたいただき令和3年度の事業報告・収支決算、今後の受給者会の在り方を話し合いました。

近年は「新型コロナウイルス」の感染拡大を防止するという観点から会員が集まるということを抑えてきました。そして会員の減少や受給者の高齢化で運営も厳しくなり、全会員に書面による意向を確認して、今年度解散をすることに決定いたしました。

昭和61年から38年間ご協力いただきありがとうございました。

◎農地法研修

8月23日、総会終了後に鹿児島県農業会議職員を招き農地法等の研修会を実施しました。

農地法基礎知識はもとより、申請が提出され、許可できなかった事例はあるのかという委員の皆さんの積極的な発言がみられました。限られた時間内でしたが、また2回目の研修の要望も出されました。



◎農地パトロールの実施

6月から8月にかけて、農業委員(13名)及び農地利用最適化推進委員(8名)による農地パトロール(農地利用状況調査)を行い、遊休農地や荒廃農地などを確認しました。

また、遊休農地の所有者には、「農地利用意向調査」をし、遊休農地発生防止・解消に努めました。

荒廃農地につきましては、非農地として判断することになります。



◎九州・沖縄ブロック 女性農業委員会女性委員研修会

10月24から25日にかけて、福岡市で実施されました。本町の女性農業委員 永浜三津子委員が出席しました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期となって3年ぶりの開催となりました。

各地区の女性農業委員との意見交換等がなされ、即実行をモットーに日々の活動に尽力されています。



◎地域別農業委員会最適化推進会議

11月14日西之表市のニュー種子島ホテルに於いて3年ぶりに実施されました。

県農業会議、地域振興公社、県農村振興課の職員による「農業委員会を巡る情勢」「農地中間管理事業の推進」「契約によらない農地の貸借」についての研修が行われ1市2町の委員が集まった会議となり活発な意見が出されました。



女性農業者の皆さん！農業者年金に加入しませんか。

農業者年金の加入には農地の権利名義は必要ありません。

ご主人だけの農業者年金の加入では、ご主人の死去後は奥様の収入は国民年金だけになってしまいます。奥様も加入されることで老後が安心なものになります。

女性農業者の老後の収入は 国民年金+農業者年金が基本です

農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、農業者年金受給者の平均余命（男性87歳、女性92歳）まで生存するとして比較

	65歳～87歳の年金額(夫婦)	88歳～92歳の年金額(妻のみ)
ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	国民年金 夫月額6万5千円 妻月額6万5千円 計月額13万円 農業者年金 夫月額4万2千円	国民年金 妻月額6万5千円 農業者年金 なし
	合計：月額 17万2千円	合計：月額 6万5千円
ケース2 農業者年金に 夫婦で加入	国民年金 夫月額6万5千円 妻月額6万5千円 計月額13万円 農業者年金 夫月額4万2千円 妻月額3万6千円 計月額7万8千円	国民年金 妻月額6万5千円 農業者年金 妻月額3万6千円
	合計：月額 20万8千円	合計：月額 10万1千円

農業者年金に加入する条件

- ◎ 農業に年間60日以上従事している方であり、男女問わず加入できます。
- ◎ 国民年金第1号被保険者に加入されている方（国民年金納付免除者は加入できません）

農業者年金の特徴

- ◎ 終身年金で80歳までの保証がついており、仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳まで受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在の価値に相当する額が死亡一時金として遺族に支給されます。つまり長生きするほどお得になります。

税制上の優遇処置

- ◎ 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象。所得税や住民税の節税につながります。

保険料の額は自由に決められます

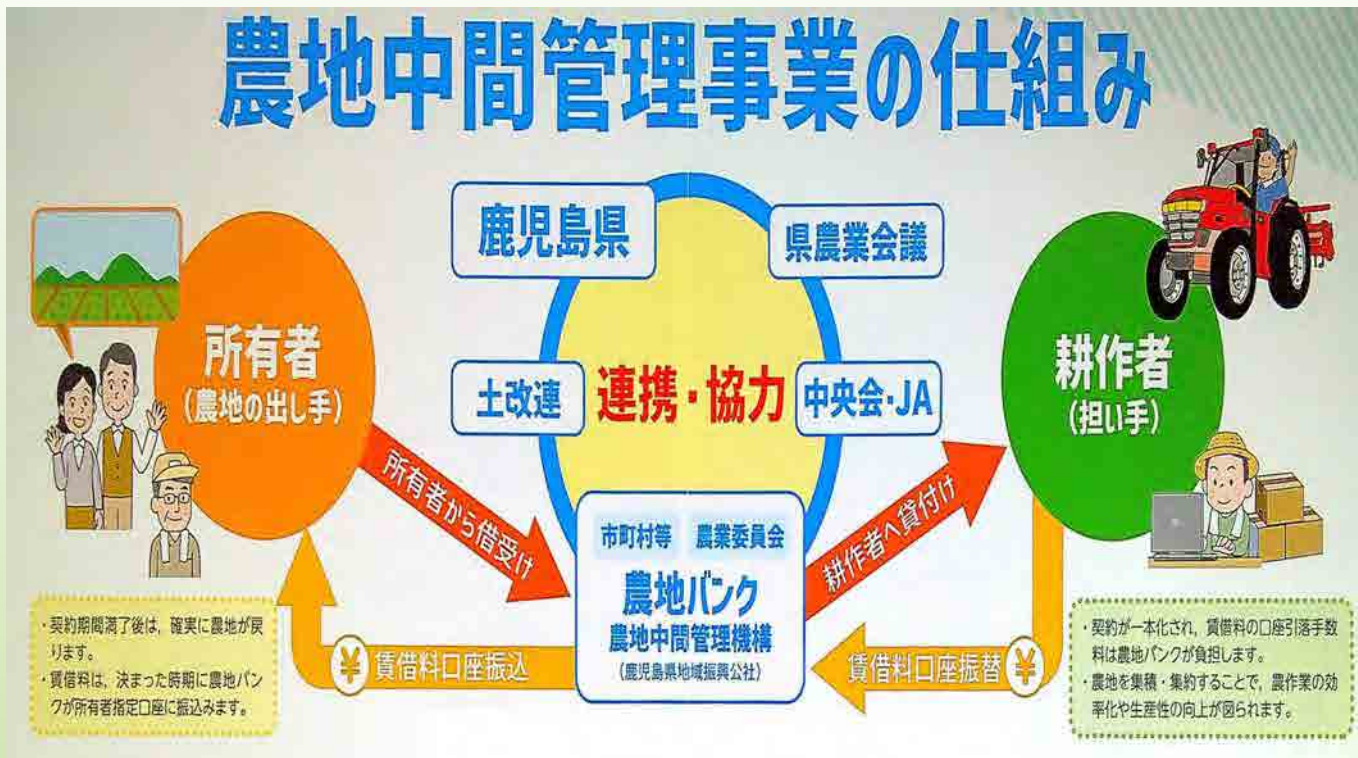
- ◎ 保険料は月2万円から6万7千円の範囲内で、千円単位で自由に決められます。農業経営の状況等に合わせて、いつでも見直しができます。

35歳未満の方は月額1万円から加入できます（R4.1から）

- ◎ 認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方になります。

● 農地の貸借は中間管理事業を利用しましょう

- ・平成26年から始まりこれまで516.3haの貸し借りを行いました。(R3末)
- ・農地バンクは県知事から指定を受けた公的な機関です。
- ・農地バンクが各市町村等と連携し、農地の貸し借りを要請します。
(ご相談は、市町村・農業委員会・農業公社等の窓口で賜ります。)
- ・賃借料は農地バンクが徴収・支払いを行います。
(無償(使用貸借))での設定も可能です。



【農地バンク】とは……

各都道府県に1つ指定された農地中間管理機構の通称です。

農地バンクの業務の一部は、町・農業委員会・農業公社に業務委託を行っており、事業推進する行政機関・団体等も含めて「農地バンク」と総称する場合があります。

☆ よくある質問

Q1：勝手に農地を取られたりしませんか？

A1：期間満了後は必ず所有者に返還されます。所有者を移転するものではありません。再度、農地を貸したい場合は更新(再設定)も可能です。

Q2：相続未登記農地は貸し借りできますか？

A2：法定相続人の持ち分の過半の同意があれば貸し借り可能です。

Q3：申し込みから契約締結までどれくらい日数がかかりますか？

A3：申し込みから契約締結までおおよそ2ヶ月です。開始日は毎月1日に設定しています。

Q4：貸した農地を契約途中で返して貰えますか？
また売りたい場合はどうすればよいですか？

A4：契約途中での解約は、所有者・耕作者・農地バンクの3社の合意が必要となります。町の農林水産課・農業委員会に相談ください。売買を希望される場合は、農業委員会に相談下さい。また、賃借料・住所・口座変更なども相談下さい。

あっせん希望農地

◎ 諸事情等により耕作出来なくなった方から農業委員会に「貸したい」「売りたい」希望が出ています。

賃借料や売買金額については、お互いの同意で決めていただきます。農業委員会が金額を決めることは出来ません。

気になる農地がございましたら農業委員会までお越しください。

【貸したい】

大字・字	面積 m ²	地目	大まかな場所	圃場整備
野間福当ツブキ	1,754	田	中山集落内	整備済
納官三曾野	2,412	畑	伏之前集落内	未整備
増田中野	2,413	田	郡原集落内	未整備
増田川添	2,795	田	向井町集落内	未整備
納官油久保	802	畑	浜津脇集落内	整備済
野間平松	1,967	畑	横町集落内（ゲート場近く）	整備済
野間マタノ木ノ元	2,426	畑	横町集落内	未整備

【売りたい】

野間坪ノ内	3,813	畑	大平集落内	未整備
-------	-------	---	-------	-----

【貸したい・売りたい】

野間平松	3,016	畑	横町集落内（教員住宅近く）	未整備
------	-------	---	---------------	-----

全国農業新聞




購読のご案内

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。ぜひ、ご購入下さい。

なお、お支払いにつきましてはJAの口座引落が便利です。お申込みは農業委員会事務局まで。

毎週金曜日発行 B3版8～10頁建
購読料 月700円 [送料、税込み]